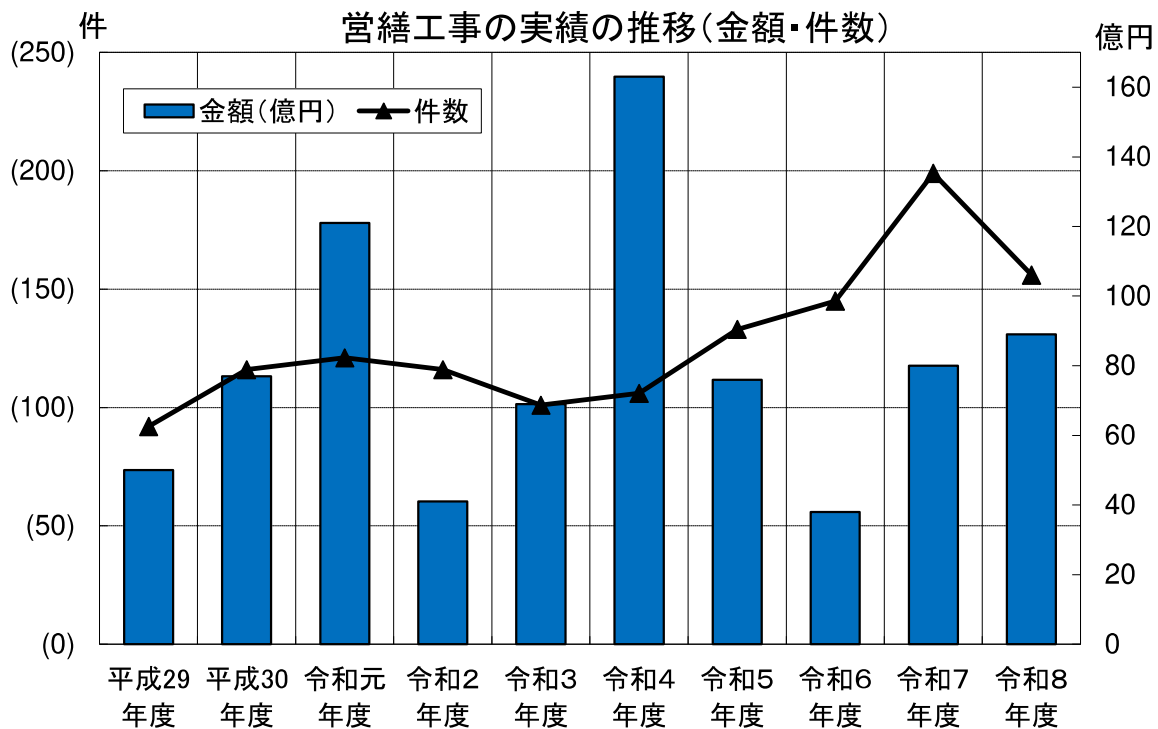


第15章 営繕

1 年度別営繕工事・業務委託実績(R8年度は予定)



※ 主管部局発注で技術協力(積算・監理等)の依頼分を含む

※ 債務負担工事は、各年度割の工事額を計上し、契約件数は各年度にそれぞれ計上

2 令和7年度の営繕工事実施状況(総合支庁別)

契約額の単位：千円

総合支庁	工事		業務委託		合計	
	(件数) 契約額	%	(件数) 契約額	%	(件数) 契約額	%
営繕室	(12) 1,194,878	(10.0%) 21.7%	(18) 165,605	(23.4%) 37.1%	(30) 1,360,483	(15.2%) 22.9%
村山総合支庁	(52) 1,882,924	(43.3%) 34.2%	(28) 114,068	(36.4%) 25.6%	(80) 1,996,992	(40.6%) 33.6%
最上総合支庁	(7) 327,841	(5.8%) 6.0%	(7) 107,039	(9.1%) 24.0%	(14) 434,880	(7.1%) 7.3%
置賜総合支庁	(24) 993,540	(20.0%) 18.1%	(14) 29,345	(18.2%) 6.6%	(38) 1,022,885	(19.3%) 17.2%
庄内総合支庁	(25) 1,104,104	(20.8%) 20.1%	(10) 29,906	(13.0%) 6.7%	(35) 1,134,010	(17.8%) 19.1%
合計	(120) 5,503,287	(100.0%) 100.0%	(77) 445,963	(100.0%) 100.0%	(197) 5,949,250	(100.0%) 100.0%

※営繕室には、病院事業局等への技術協力(積算・監理等)を含む

3 令和8年度の主な営繕工事の概要

(1) 令和7年度からの継続事業

新庄志誠館高等学校改築整備事業 (R7～R13)

〈令和8年度の実施内容〉

新庄志誠館高等学校校舎新築 基本・実施設計業務委託 (R7～R8)

新庄志誠館高等学校体育館改修工事 (建築、電気、機械) (R8)

構造：鉄筋コンクリート造・鉄骨造2階 延床面積：約2,470 m²

(2) 令和6年度からの継続事業

糠野目車両基地改築整備事業 (R6～R8)

〈令和8年度の実施内容〉

糠野目車両基地B棟改築工事 (建築) (R7～R8)

構造：鉄骨造平屋 延床面積：495 m²

(3) 令和5年度からの継続事業

上山高等養護学校及び山形盲学校改築整備事業 (R5～R13)

〈令和8年度の実施内容〉

上山高等養護学校改築工事 (建築、電気、空調、衛生) (R7～R8)

構造：木造・鉄筋コンクリート造2階 延べ面積：約4,000 m²

(4) 工事・設計業務箇所



4 県有施設の維持保全推進事業

(1) 県有施設の維持保全定期調査

目 的：県有施設全体の長期維持保全を目的とし、調査結果をデータベース化し、維持管理者と改善すべき点を共有する事で、日常的な維持保全や修繕計画の作成に役立てる。

実 施 者：本庁及び総合支庁の営繕担当職員

実施対象：建築基準法上定期点検が義務付けられた学校、児童福祉施設等の特殊建築物等

[建築物は3年毎、建築設備は毎年]

一定規模以上の事務所 [3年毎]

R7 定期点検等公所別件数(建築物)

単位(施設数)

	集会場 公民館	宿泊施設	共同住宅	学校	体育館 博物館 スポーツ 練習場等	自動車庫 格納庫	事務所	合計	定期調査 対象施設 (特殊建築物 以外の 一般事務所)	総計
村山総合支庁	0	0	18	15	0	0	3	36	0	36
最上総合支庁	0	0	0	7	1	0	1	9	0	9
置賜総合支庁	0	0	10	9	2	0	2	23	4	27
庄内総合支庁	0	0	7	12	3	1	2	25	4	29
営 繕 室	2	1	0	1	9	2	6	21	5	26
総 数	2	1	35	44	15	3	14	114	13	127

*他に建築設備のみの点検施設として156施設がある。

R8 定期点検等公所別件数(建築物)

単位(施設数)

	病院	共同住宅	児童福祉 施設等	学校	体育館 スポーツ 練習場等	自動車庫 格納庫	事務所	合計	定期調査 対象施設 (特殊建築物 以外の 一般事務所)	総計
村山総合支庁	0	0	0	6	0	0	0	6	0	6
最上総合支庁	0	1	1	1	0	2	0	5	2	7
置賜総合支庁	0	0	2	2	0	6	0	10	0	10
庄内総合支庁	0	0	2	5	0	4	0	11	6	17
営 繕 室	5	0	5	1	2	9	2	24	3	27
総 数	5	1	10	15	2	21	2	56	11	67

*他に建築設備のみの点検施設として215施設がある。

(2) 県有施設の維持保全推進会議

目 的：既存県有施設の長期的な活用と施設利用者の安全性の確保

構 成：県有施設の管理業務に携わる担当課と県土整備部営繕担当部署等
(事務局 建築住宅課営繕室)

実施内容：計画的な維持保全のあり方について定期的な検討